

令和 6 年度 第 8 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 6 年 1 1 月 1 1 日（月）
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員（14 名）
小菅会長、西塚副会長、土門副会長、伊藤委員、鶴田委員、寺田委員、
福田委員、大氣委員、田島委員、経塚委員、中原委員、美和委員、
手島委員、山火委員
事務局（4 名）
大和田係長、橋本係長、和泉係員、杉山係員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者の数 0 名

7 議 題

- （1）令和 6 年度第 7 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
- （2）「（仮題）自主検査ガイドライン」の作成について
- （3）その他

8 審議経過

【小菅会長】

令和 6 年度第 8 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

（会長から開催の挨拶があった。）

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

（配布資料の説明を行った。）

【小菅会長】

令和 6 年度第 7 回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等がありますか。

意見等はないようですので前回の会議録を承認することとします。

続いて、「（仮題）自主検査ガイドライン」の作成について議題に入ります。

本日の審議の進め方についての説明を事務局からお願いします。

【事務局】

今回も全体会議とし、前回発表していただいたレゾナック様からシートの内容について説明を行っていただきたいと思います。

（事務局がシートをスクリーンに映し出し、検討を実施。）

【小菅会長】

まず「マンホール（屋外タンク）貯蔵所」の説明から行います。見本フォーマットに従い、シートのバランスを修正しました。その他、企業参考の「知らせ穴」について、1と2に分かれて記載されていたので、1の後に「知らせ穴」についての説明を記載し、2は削除しました。

【事務局】

点検着眼点の「ぼると」をカタカナ表記の「ボルト」に修正し、企業参考の語尾を「あります」に修正をさせていただきます。

【土門副会長】

「知らせ穴」の説明文に※を入れてください。

（事務局がその場でシートの修正を実施。）

【小菅会長】

次に「屋根板（屋外タンク貯蔵所）」の説明を行います。企業参考の事故扱いの表記は削除しました。その他、法参考の危政令第11条第1項を追加しました。

【土門副会長】

シートのフォーマット修正で、点検着眼点と企業参考の間には1行入れてください。

（事務局がその場でシートの修正を実施。）

【小菅会長】

次に「手すり、足場（屋外タンク貯蔵所）」の説明を行います。表現の統一として、「手すり、足場」ではなく「点検架台」というご意見がありましたので修正をしました。その他、点検着眼点の「足場に穴あきはないか」という表現について、水抜き用の穴以外に穴あきはないかという表現に修正しています。点検架台に係る関係法令の安衛則（作業床、仮設通路）及び建築基準法（屋上広場等）の内容を追加しています。

次に「側板（屋外タンク貯蔵所）」の説明を行います。企業参考と法参考の順番を入れ替えました。その他、点検着眼点の「減肉」については、点検項目になく目視では分からないので企業参考に測定方法を記載しました。

【土門副会長】

企業参考の語尾は敬語分の「図っています。」に修正してください。

（事務局がその場でシートの修正を実施。）

【小菅会長】

最後に、「底板（屋外タンク貯蔵所）」を行います。企業参考と法参考の順番を入れ替えました。その他、法参考②で記載していた「昭和54年12月25日消防危第1

69号」については、その他参考①に記載しました。

【事務局】

シート右上の雨水侵入防止の図について、前回の会議時に「底板」の表記はアニュラ板の場合やタンクの大きさによってはスケッチタイプの場合もあるので「底板等」で統一されました。修正しても宜しいでしょうか。

【小菅会長】

分かりました。修正をしてください。

(事務局がその場でシートの修正を実施。)

【事務局】

次に、A班の手島様からご説明をいただきたいと思います。

【手島委員】

「ラック、サポート」の説明を行います。土門副会長の「成果物見直し資料」の修正が終わっていないので、赤字で記載されている企業参考、点検着眼点等の内容を修正します。

【土門副会長】

「ラック、サポート」については、C班のENEOS様と同じ項目になりますので統合した方が良いと思います。

【手島委員】

分かりました。内容を修正後、ENEOS様にシートのデータを送信します。

【田島委員】

法参考の順番については、政令の後に規則を記載した方が良いと思います。

【事務局】

次に、A班の中原様からご説明をいただきたいと思います。

【中原委員】

まず、「その他（貯蔵時の物品間の間隔）」から説明を行います。区画線と1メートル以上間隔のとれている写真を事例箇所の改善後とし、改善前と改善後が分かるようにしました。その他、法参考①の1号から2号を1つのセルにまとめました。

【土門副会長】

事例箇所の下が2行分のスペースになっているので1行に修正してください。

(事務局がその場でシートの修正を実施。)

【中原委員】

次に、「架台等（屋内貯蔵所）」の説明を行います。法参考①の1号から3号までを1つのセルにまとめました。

【土門副会長】

事例箇所の下が2行分のスペースになっているので1行に修正してください。また、日本ゼオン様の「その他(容器の表示)」と内容が類似しているので統合してください。

(事務局がその場でシートの修正を実施。)

【小菅会長】

シートのデータを日本ゼオンさんに送信していただき、統合をしてください。

【中原委員】

分かりました、データを送信させていただきます。

【小菅会長】

法参考の統一表現として、1行目には○条○項までを記載し、○号については漢数字とし、2行目に記載する形で良いですか。

【事務局】

問題ありません。次に、B班の美和様からご説明をいただきたいと思います。

【美和委員】

まず、「通気管」の説明を行います。事例箇所について、油蒸気汚れの通気管の位置を表示しました。点検着眼点及び企業参考について、「成果物見直し資料」に従い表現を修正しました。その他参考について、「川崎市危険物関係法令等審査基準」の屋外タンク貯蔵所(500KL未満)通気管・安全装置の内容を追加しました。

【福田委員】

改行をする際、内容の途中で改行していますが、シートの右端まで内容を埋めてから改行をするのか統一した方が良いと思います。

【土門副会長】

シートの右端まで内容を埋めてから改行した方が良いと思います。

【田島委員】

企業参考②の「静電気を溜めやすく発生させやすい」という表現が同じ内容が続いているように感じます。

【伊藤委員】

「静電気を溜めやすく火花を発生しやすい」という内容であれば分かりやすいと思います。

【西塚委員】

同じ内容が続いているということであれば「静電気を溜めやすい」だけで区切れば分かりやすいと思います。

【美和委員】

分かりました、改行位置については統一し、企業参考②は「静電気を溜めやすいため～」という内容に修正します。

【土門副会長】

事例箇所の写真上に通気管の位置が分からないので、表示するようにしてください。

【美和委員】

分かりました、通気管の位置を表示するようにします。

【小菅会長】

法参考の統一表現として再度確認をさせてください。2行目以降の○号について、改行した場合、先頭にスペースを入れるかについては、他のシート全てに関わってきますので、この場で修正するのではなく、最後の見直しの際に統一していければと考えています。

【美和委員】

次に、「避雷針」の説明をします。点検着眼点及び企業参考について、「成果物見直し資料」に従い表現を修正しました。その他参考について、建築基準法（避雷設備）第33条及び川崎市HP「避雷設備の設置基準」の内容を追加しました。

【土門副会長】

川崎市HP「避雷設備の設置基準」について、今後、記載内容の変更予定がないか確認をしてください。

【事務局】

変更はありません。次に、B班の西塚様からご説明をいただきたいと思います。

【西塚副会長】

まず、「安全装置・計測装置・可燃性蒸気警報装置」の説明を行います。「成果物見直し資料」の内容を確認し、修正していきたいと思います。フォーマットが最新のものではないという内容の確認をさせてください。

【土門副会長】

事務局が送信した最新のフォーマットを使用してください。シート上部に列幅の数字が残っていますので削除してください。その他、各行の内容の書き出しをセルの左側に詰めてください。

【西塚副会長】

分かりました。点検箇所の写真について、上から3枚目の写真は液面計の位置が分かりづらいという内容は、写真の変更若しくは写真自体を削除します。

【土門副会長】

企業参考の爆発下限界について、「ガス検知の警報設定値は、爆発下限界の4分の1以下に設定しています」という基本的な内容を追加してはどうでしょうか。その他、法参考の安全装置等について、製造所の基準に加え、屋外タンク貯蔵所の基準も加えてはどうでしょうか。

【西塚副会長】

分かりました。企業参考の内容を修正します。法参考の製造所の基準と屋外タンク貯蔵所の基準を記載すると重複する印象も受けますが、最後に見直しの機会もありますので、屋外タンク貯蔵所の基準も追加してみます。

次に「床面、飛散防止設備（ブース、受け皿、囲い等）」の説明をします。先程、指摘のありました、フォーマットは最新の内容に修正します。その他、企業参考につい

て、事例箇所の写真に囲いをコンクリートで嵩上げしている写真がありますので、企業参考にその内容を追加します。

【土門副会長】

点検着眼点について、1階、2階の記載は無くても良いと思います。

【西塚副会長】

点検箇所の右上の写真に漏洩対策として、20号タンク防油堤の2階から1階への導管の表記がありますので1、2階の表記を使用していますが、不要であれば削除したいと思います。

【事務局】

点検箇所の右上の写真は、川崎市危険物等審査基準の図面を使用しています。屋外の20号タンク防油堤は通常鉄筋コンクリートで作ることが求められますが、ストラクチャー構造の2階以上に20号タンクがある場合、構造上荷重のかかる鉄筋コンクリートで作ることが難しいため、20号タンク周囲に鋼製の囲いを設け、当該囲いの配管から、1階に設置している20号防油堤に導くことを認めています。点検項目の飛散防止の観点によると、鏑等により2階から1階へ導くことができないと、基準に適合しないという考えになってきます。右上の写真の内容を点検着眼点に表記するのであれば、1階、2階という表記をすることは可能かと思います。

【福田委員】

点検箇所右上の写真にストラクチャー構造の例によるという言葉を追加し、点検着眼点4行目のストラクチャー構造に係る1階への導管の内容を最後に回せば、それ以外の1、2階の表記は削除することができると思います。

【西塚副会長】

点検着眼点については、ご意見の内容を踏まえて整理したいと思います。仕上げた内容は、再度検討していただければと思います。

【小菅会長】

その他参考について、川崎市HP「ためます、床の傾斜」の内容は追加しますか。

【西塚副会長】

その他参考に追加します。

【小菅会長】

その他、御意見等はないようですので、事務局から次回開催についてのお知らせをお願いします。

【事務局】

今回、発表していただいた各委員様には、事務局よりシートを送信させていただきます。本日の審議内容を踏まえて修正していただき、事務局へ次回の会議までに返信してください。

次回開催は12月9日（月）の開催を予定しております。開催場所は本日と同様に、6階作戦室での開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

【小菅会長】

これで令和6年度第8回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。